

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<1/3>

参考値

(データ集約 : 5/15)

採取場所	1号機原子炉建屋上部① (カバー排気系フィルター入口) (粒子状フィルタ)		1号機原子炉建屋上部② (カバー排気系フィルター入口) (チャコールフィルタ)		1号機原子炉建屋上部③ (カバー排気系フィルター出口) (粒子状フィルタ)		②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空気中の濃度限度)
	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
試料採取日時刻	平成25年5月1日 3時13分～4時13分		平成25年5月1日 10時17分～10時27分		平成25年5月1日 7時00分～8時00分		
検出核種 (半減期)							
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	1.9E-05	0.01	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	4.0E-05	0.01	ND	-	ND	-	3E-03

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。  
 その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
 検出限界値は次の通り。  
 揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約8E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>。  
 粒子状のI-131が約9E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-6Bq/cm<sup>3</sup>。  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<2/3>

参考値

(データ集約 : 5/15 )

採取場所	1号機原子炉建屋上部④ (カバー排気系フィルター出口) (チャコールフィルタ)		1号機原子炉建屋上部⑤ (カバー北西コーナー) (粒子状フィルタ)		1号機原子炉建屋上部⑥ (カバー北東コーナー) (粒子状フィルタ)		②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
試料採取日時刻	平成25年5月1日 10時45分～10時55分		平成25年5月1日 7時18分～8時18分		平成25年5月1日 6時17分～7時17分		
検出核種 (半減期)							
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	1.4E-06	0.00	4.6E-06	0.00	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	2.2E-06	0.00	1.1E-05	0.00	3E-03

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。  
その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
検出限界値は次の通り。  
揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約8E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>。  
粒子状のI-131が約7E-7Bq/cm<sup>3</sup>。  
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<3/3>

参考値

(データ集約 : 5/15 )

採取場所	1号機原子炉建屋上部⑦ (カバー南西コーナー) (粒子状フィルタ)		1号機原子炉建屋上部⑧ (原子炉建屋オペフロ面開口部) (粒子状フィルタ)		1号機原子炉建屋上部⑨ (使用済燃料プール天井部) (粒子状フィルタ)		②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成25年5月1日 8時19分～9時19分		平成25年5月1日 5時16分～6時16分		平成25年5月1日 4時14分～5時14分		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	1.8E-06	0.00	4.6E-06	0.00	1.6E-05	0.01	2E-03
Cs-137 (約30年)	2.5E-06	0.00	8.1E-06	0.00	3.4E-05	0.01	3E-03

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。  
その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
検出限界値は次の通り。  
粒子状のI-131が約9E-7Bq/cm<sup>3</sup>。  
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。  
本測定は、粒子状の空气中放射性物質の核種分析を行った結果である。